

第五次宮崎市総合計画は平成30年度にスタートして、令和6年度をもって計画期間を終了した。計画期間の終了に伴い、基本目標の達成度について、以下のとおり評価を行う。

1. 評価の範囲

<第五次宮崎市総合計画改訂版から抜粋>

政策評価と施策評価は、基本目標、重点項目の「重点目標」、主要施策の「重要業績評価指標（KPI）」を体系的に評価するため、各協議体と連携した一連の取組として対応します。

政策評価

- 計画期間終了後に計画期間全体の評価を実施
- 「基本目標」を対象に評価

施策評価

- 毎年、翌年度に前年度実績の評価を実施
- 「重点項目」と「主要施策」を対象に評価

<計画体系>

基本
目標

めざすべきまちの姿を示したもの

重点項目

基本目標を実現するための方策を
分野別にまとめたもの

主要施策

重点項目に設定している重点目標
を達成するための具体的な施策

2. 評価の方法

< 第五次宮崎市総合計画改訂版から抜粋 >

評価においては、達成度を測る尺度として、重点項目に「重点目標」を、主要施策に「重要業績評価指標（KPI）」といった数値目標を設定しておりますので、その達成度のほか、市民意識調査の結果などを踏まえて、適切な評価・検証を行います。

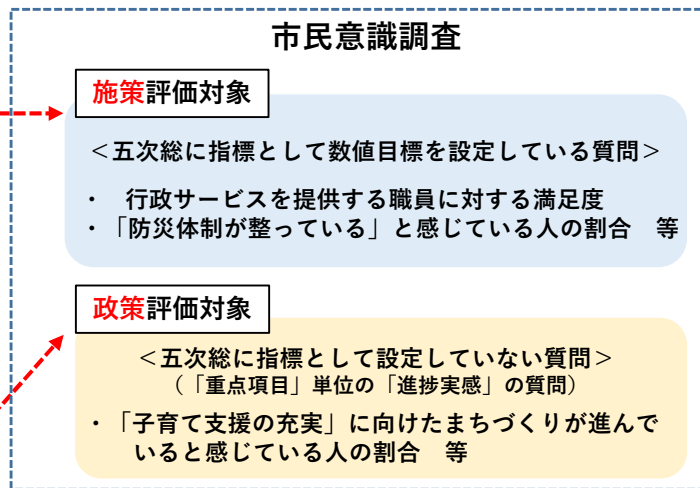
これまでの「施策評価」は・・・

指標の数値目標（市民意識調査の結果を指標に設定しているものを含む）の達成度で評価（定量的な評価）



「政策評価」では・・・

- 指標の達成度（定量的な評価）に加え、
- 市民意識調査の結果を踏まえた評価（定性的な評価）を実施



3. 評価の方法（詳細）

- ① 第五次宮崎市総合計画に設定した145の指標の達成率に応じて、5点満点でそれぞれの指標を点数化（右表）

達成率	点数	達成率	点数
100%以上	5点	50~80%未満	2点
90~100%未満	4点	50%未満	1点
80~90%未満	3点	算出できない	—

- ② 「基本目標」単位での指標の平均点を算出したうえで、S、A、B、Cの4段階で評価（右表）

平均点	評価	内容
5点	S	非常に順調に取組が進んだ
4~5点未満	A	概ね順調に取組が進んだ
3~4点未満	B	取組がやや遅れた
3点未満	C	取組が遅れた



指標の達成度を基にした定量的な評価

- ③ 計画開始年度（2018年度）と最終年度（2024年度）における市民意識調査のうち、「重点項目」単位の「進捗実感」の質問「〇〇に向けたまちづくりが進んでいると感じる市民の割合」の結果を「基本目標」単位で単純平均化（右表）

重点項目	進捗実感	基本目標	進捗実感
1-1 子育て支援の充実	36.3%	1 良好な生活機能が確保されている都市	34.0%
1-2 医療・福祉の充実	35.2%		
1-2 医療・福祉の充実	30.2%		
1-2 医療・福祉の充実	34.5%		

⇒
単純平均

※ 上記質問は「施策評価」の参考として示していたが、評価の対象となっていない

- ④ 「基本目標」単位における2018年度と2024年度の進捗実感の変化から客観的な視点で評価



市民意識調査の結果を基にした定性的な評価